

質問及び回答書

令和6年1月5日

令和5年度宇多津町観光情報動画等制作・発信事業に係る提案公募に関する質問について、以下のとおり回答します。

No	質問内容	回答
1	弊社で制作する電子媒体、動画に関して、著作権の帰属は貴町ですが、弊社で運営するメディアへ一定期間掲載しても問題ないでしょうか？	問題ありません。 なお、掲載期間に関しては原則、令和6年度以降も継続するものとし、具体的な期間については本町と受託者において協議して決定します。
2	今回の業務内容はすべて令和6年3月22日までに必須という認識で問題ないでしょうか？作成した成果物の情報発信（メディア掲載）においても、3月22日までに必須となりますか？	問題ありません。 作成した成果物の情報発信についても、何らかの媒体において3月22日までに発信する必要があります。
3	【動画の納品形式、種類について】 形式はMP4での提出で良いでしょうか？また、画面比率や画素数の指定はありますか？ 例：16：9（横）、フルハイビジョン（1,920×1,080px）以上など	動画形式…YouTube等の動画配信サイトで再生可能な動画形式を想定していますが、様々な活用を図るため、形式については参加者からの提案とします。 画面比率…16：9とします。 画質…フルハイビジョン（1,920×1,080px）以上とします。
4	【企画提案書について】 業務要領に、企画提案書は参加者が特定される名称は記載しないこと、とありますが、自社運営のメディア名はそれに値しますか？	自社運営のメディア名は参加者が特定されますので、企画提案書には記載しないようご注意ください。
5	【画像提供について】 宇多津町として権利を保有する画像や動画素材はありますか。保有している場合、ご提供いただくことは可能でしょうか（季節モノの画像は受託期間内で新規撮影ができないため）	本町で保有する画像や動画素材は提供可能です。